

株式会社 AZ Partners
手 数 料 表

1 求人受理時の事務費用

1000 円

手数料負担者は 求人者 とします。

2 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

50%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)

に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

50%

手数料負担者は 求人者 とします。

3 求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合

成功報酬

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

50%

手数料負担者は 求人者 とします。

4 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索

着手金 3 万円

活動1日あたり 4 万円 (または、活動1時間あたり 5000 円)

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

50%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)

に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

50%

手数料負担者は 求人者 とします。

5 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言

着手金 1 万円

相談・助言終了時 3 万円

成功報酬 50 万円

手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310207

事業所名称 株式会社 AZ Partners

所在地 東京都港区芝浦 4-19-1 ケープタワー3223
